

「三世代同居世帯支援事業補助金」のお知らせ

3月まで補助金を受けていた方も、新たに申請が必要です。

町では、少子化対策と定住化の促進を図ることを目的として、親、子、孫などの三世代が同居する世帯に補助金を交付しています。

注)三世代同居世帯とは・・・

町内に居住し、親、子、孫などの三世代以上で構成され、かつ、同一住宅内に同居する世帯をいいます。ただし、住民票が同一世帯でも別棟に居住する場合や、同居であっても住民票上は世帯分離している場合などは補助金の対象となりません。また、町税などの滞納がない世帯に限ります。

■補助金の内容

区分	補助対象者	補助金額
学校給食費助成	小中学校に通う児童生徒がいる世帯の保護者	給食費本人負担額の1/2
家庭内保育助成	就学前で保育所などに通所していない児童(0歳～6歳まで)がいる世帯の保護者	児童1人につき月額 7,000円

●問い合わせ先 子ども未来課 子育て支援係 TEL 72-3111(内線227)



■支給月 10月と4月にそれぞれの前月分までを交付します。

■申請時に必要なもの

- ①申請者の印鑑(認印)
- ②申請者名義の通帳(補助金の振込先)

■申請期間 4月3日(月)～6月30日(金)(土・日・祝日を除く)

※4月1日時点で対象となる方は、期間中に申請すれば4月分から交付します。ただし、7月以降に申請された場合は、その日の属する月から支給されます。

※出生、転入及びその他の理由により対象となった方が年度途中で申請した場合は、その日の属する月の翌月から支給されます。

■申請場所

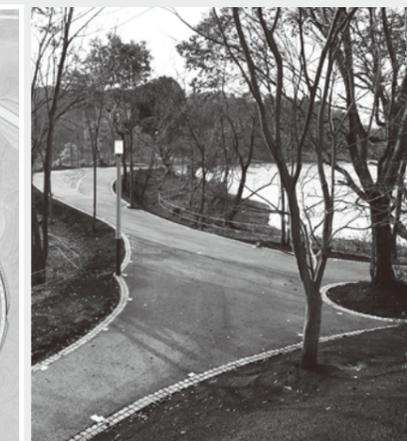
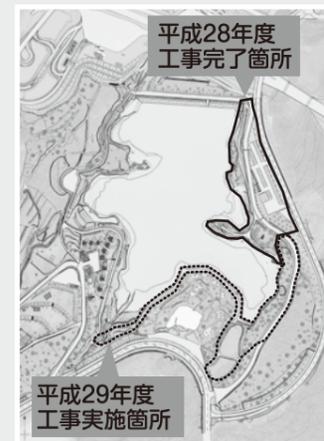
子ども未来課、たいへいの里(大平支所総合窓口係)

大池公園東側遊歩道の一部が完成しました

大池公園整備事業は、昨年の広報上毛5月号でお知らせしたとおり、段階的に整備を実施しています。現在、第1段階の整備として老朽化した遊歩道の再整備を実施しており、平成28年度に公園東側遊歩道の一部が完成しました。完成箇所は4月上旬に桜が満開を迎え、下旬からは芝桜が開花します。緑豊かで大池の水辺をゆっくり散歩できる遊歩道になっていますのでぜひご利用ください。

なお、遊歩道の再整備は、平成29年度も引き続き実施しますので、工事箇所につきましては利用制限などによりご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。

●問い合わせ先 開発交流推進課 開発交流推進係 TEL 72-3111(内線233)



平成29年度 住宅用エネルギーシステム設置費補助金のお知らせ

平成29年度から住宅用太陽光発電システム設置費に加え、住宅用定置式リチウムイオン蓄電池設置費補助金を追加します。なお、詳細については下記までお問い合わせください。

補助対象者	自ら居住する、または居住しようとする家屋に、住宅用エネルギーシステムを新設する方。
補助金額	①住宅用太陽光発電システム 1キロワット当たり5万円の額に太陽電池の公称最大出力を乗じて得た額。(上限額20万円) ②住宅用定置式リチウムイオン蓄電池 1キロワットアワー当たり3万円の額に蓄電池の公称最大蓄電容量を乗じて得た額。(上限額10万円) (併給できますが、前年度までに①の補助金の受付を受けた方は②のみ)
予算額	600万円(住宅用太陽光発電システム25件、住宅用定置式リチウムイオン蓄電池10件相当)
受付開始日時	4月21日(金) 8:30～ 先着順で受付し、システム設置による補助金の総額が予算額に達した時点で受付終了となります。

コンポスト等生ごみ処理容器購入補助金のお知らせ

生ごみの減量化を推進し、生活環境の保全、公衆衛生の向上を図ることを目的として、一般家庭がコンポストなど生ごみ処理容器を購入した場合、その費用の一部を補助します。生ごみ処理容器の購入を検討されている方は、ぜひ補助金を活用してください。詳細については下記までお問い合わせください。

補助金額	購入金額の2分の1 ただし、電動のものは上限額1万5千円(1世帯1台まで)、非電動のものは上限額3千円(1世帯2台まで) ※補助金の総額が予算額に達した時点で受付終了となります。
------	---

※今年度はコンポスト講座を3回開催する予定です。

●問い合わせ先 住民課 住民福祉係 TEL 72-3111(内線143)

平成29年度 浄化槽設置補助金のお知らせ

平成29年度の浄化槽設置補助金の申請受付を行います。この補助金は浄化槽を設置する費用の一部を助成する制度です。なお、「環境の町」宣言に伴い、本年度も補助金額を増額して交付します。

補助対象地域	農業集落排水事業実施地域(八ツ並・吉岡、土佐井)を除く町内全域		
補助対象者	居住の目的で建てた専用住宅に浄化槽を設置する方		
補助金額	5人槽/60万円	7人槽/84万円	10人槽/120万円
	・設置する浄化槽の人槽は建物の延べ床面積で決められています。 130㎡以下...5人槽 130㎡超...7人槽 ただし、二世帯住宅については10人槽となります。		
受付開始日時	4月3日(月) 8:30～ 設置予定基数は50基とします。浄化槽の設置を検討している方はお早めに申し込みをしてください。		

※注意点 補助を受けようとする方は必ず工事着工前に補助金の申請をしてください。着工後の申請は対象になりません。また、施工業者との契約、施工管理などは申請者の方が責任をもって行っていただく必要があります。

●問い合わせ先 建設課 上下水道係 TEL 72-3111(内線192・198)

平成29年度第2回県営住宅入居者募集について

募集対象団地及び募集戸数など詳細については、募集案内書をご覧ください。

■募集案内書配布期間及び申込受付期間

6月1日(木)～9日(金)(申し込み手数料は不要)

■募集案内書配布場所

県内の各市役所及び町村役場など

●問い合わせ先

福岡県住宅供給公社県営住宅管理部管理課
TEL 092-781-8029

引越しの際は住所の異動手続きを忘れずに

住民票の住所の異動届(転出届・転入届・転居届など)は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。

入学、就職、転勤などによる引越して、住所を異動される方は住民票の異動の届出を行ってください。

異動届の際に必要です。
忘れずにご持参ください。

対象となる方全員の

- ◎マイナンバーが記載された「通知カード」
- ◎「マイナンバーカード」(お持ちの方)
- ◎「住民基本台帳カード」(お持ちの方)



●問い合わせ先
住民課 生活窓口係 TEL 72-3111(内線144・145)

上毛町老朽危険家屋等除却促進事業のお知らせ

平成29年度から老朽化して危険度の高い空き家などの除去費用の一部を助成する事業を実施します。

■対象となる建物 下記の条件を全て満たすもの

- ①周辺の住環境などを悪化させ放置されているもの
- ②木造若しくは軽量鉄骨造の建築物
- ③危険度判定の結果、基準を満たしたものの
- ④補助を受ける目的で故意に破損させたものでないこと

■助成金額

除去工事費の2分の1(ただし50万円を限度)
※補助金を受けようとする前に、町との事前協議が必要です。

●問い合わせ先

住民課 住民福祉係 TEL 72-3111(内線142)

上毛町資源物集団回収奨励金のお知らせ

ごみの減量化及び資源の有効利用並びに町民のリサイクル意識の高揚を図ることを目的とした制度です。町内の子ども会や自治会などが資源物(新聞、ダンボール、雑誌などの古紙、古布)を集団回収して町に登録された資源物回収業者に引き渡した場合、その引き渡した量に応じて奨励金を受け取ることができます。

詳細については下記までお問い合わせください。

■奨励金額 品目：新聞、ダンボール、雑誌など、古布
金額：1kg当たり 5円
※ただし、10円未満の端数は切り捨て

※補助金の総額が予算額に達した時点で受付終了となります。

●問い合わせ先

住民課 住民福祉係 TEL 72-3111(内線143)